



2026 年 10 月 19 日

各 位

会 社 名 鹿島建設株式会社
代 表 者 代表取締役社長 桐生 雅文
(コード番号 1812 東証プライム・名証プレミア)
問合せ先 総務管理本部総務部長 大岩 男也
(TEL. 03-5544-1111 (代表))

独占禁止法違反事件における上告及び上告受理申立ての取下げについて
(排除措置命令の取消訴訟)

当社は、2025 年 5 月 26 日付適時開示「独占禁止法違反事件における上告及び上告受理の申立てについて」にて公表しましたとおり、東海旅客鉄道株式会社が発注した中央新幹線に係る建設工事に関し、公正取引委員会から発出された排除措置命令の取消しを求める訴訟（行政訴訟）について、2025 年 5 月 15 日に東京高等裁判所から控訴棄却の判決を受け、これを不服とし、最高裁判所に対し上告及び上告受理申立てを行っておりました。

しかしながら、先般、事案を同じくする刑事訴訟について最高裁判所から上告棄却決定を受けたことに伴い（2026 年 9 月 15 日付適時開示「独占禁止法違反事件における決定（上告審）について」ご参照）、当社は同決定を厳粛に受け止め、本日、行政訴訟に係る上告及び上告受理申立てを取下げました。

これにより、本事件に係る一連の訴訟はすべて終結することとなります。

当社は、引き続きコンプライアンスの徹底及び再発防止の取組みを推進し、信頼回復に努めてまいります。本事件発生後に実施した再発防止策については、前記 2026 年 9 月 15 日付適時開示の別紙をご参照ください。

なお、上記行政訴訟の提起にかかわらず、排除措置命令に基づく措置については既にすべて履行済みであり、2026 年 5 月 14 日に公表した 2027 年 3 月期の通期連結業績予想に変更はありません。

以 上